

市民への円滑な給付に向けて 「特別定額給付金室」を設置

長岡市は、新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の全国への拡大に伴い支給される国の「特別定額給付金（仮称）」に係る事務を円滑に進めるため、臨時の組織を設け、早急に準備に着手します。

1 組織の名称

特別定額給付金室（機構図は別紙のとおり）

2 設置期間（予定）

4月23日（木）から給付金事務の終了までの間とする。

3 設置場所

さいわいプラザ内（長岡市幸町2-1-1）

4 職員体制

室長を含め専任5名（事務職）

○特別定額給付金室長（部長級・兼特別定額給付金担当課長）

柳鳥 和久（観光・交流部付参事（長岡花火財団））（56歳）

5 連絡先

☎0258-39-2302（※4月23日から）

【参考】

その他、新型コロナウイルス感染症に関する市の問い合わせ先は下記のとおりです。周知にご協力くださいますようお願いいたします。

○感染症の疑いのある方の相談、症状・受診方法、予防対策等

市民相談窓口（健康課内）

☎0258-39-7508

○事業者向け支援・相談

産業支援課

☎0258-39-2228

○仕事や生活の困りごとの相談

長岡市パーソナル・サポート・センター

（生活支援課）

☎0258-89-8263

○上記以外の市民相談

市民窓口サービス課

☎0258-39-2246

（ 問い合わせ：行政管理課 電話0258-39-2208 ）